

# 特定個人情報保護評価書(全項目評価書)

評価書番号	評価書名
16	予防接種に関する事務 全項目評価書(素案)

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

港区は、予防接種に関する事務において、特定個人情報の漏えいその他の事態が発生するリスクを軽減させるために適切な措置を講じることで、区民等のプライバシー等への権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

### 特記事項

予防接種に関する事務では、事務の一部を外部業者に委託している。委託を行うにあたっては、港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例に基づき港区個人情報保護運営審議会に諮問するとともに、再委託を行う場合には事前協議の中で再委託先の安全管理措置を確認して承認している。また、委託先において特定個人情報を取り扱う担当者を必要最小限に限定するとともに氏名報告を義務付けて、アクセス制御を行うほか、情報の不正使用対策として、業者選定の際に業者の個人情報保護管理体制を確認し、秘密保持に関し契約に含めることで個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいる。

## 評価実施機関名

港区長

## 個人情報保護委員会 承認日【行政機関等のみ】

## 公表日

[平成30年5月 様式4]

## 項目一覧

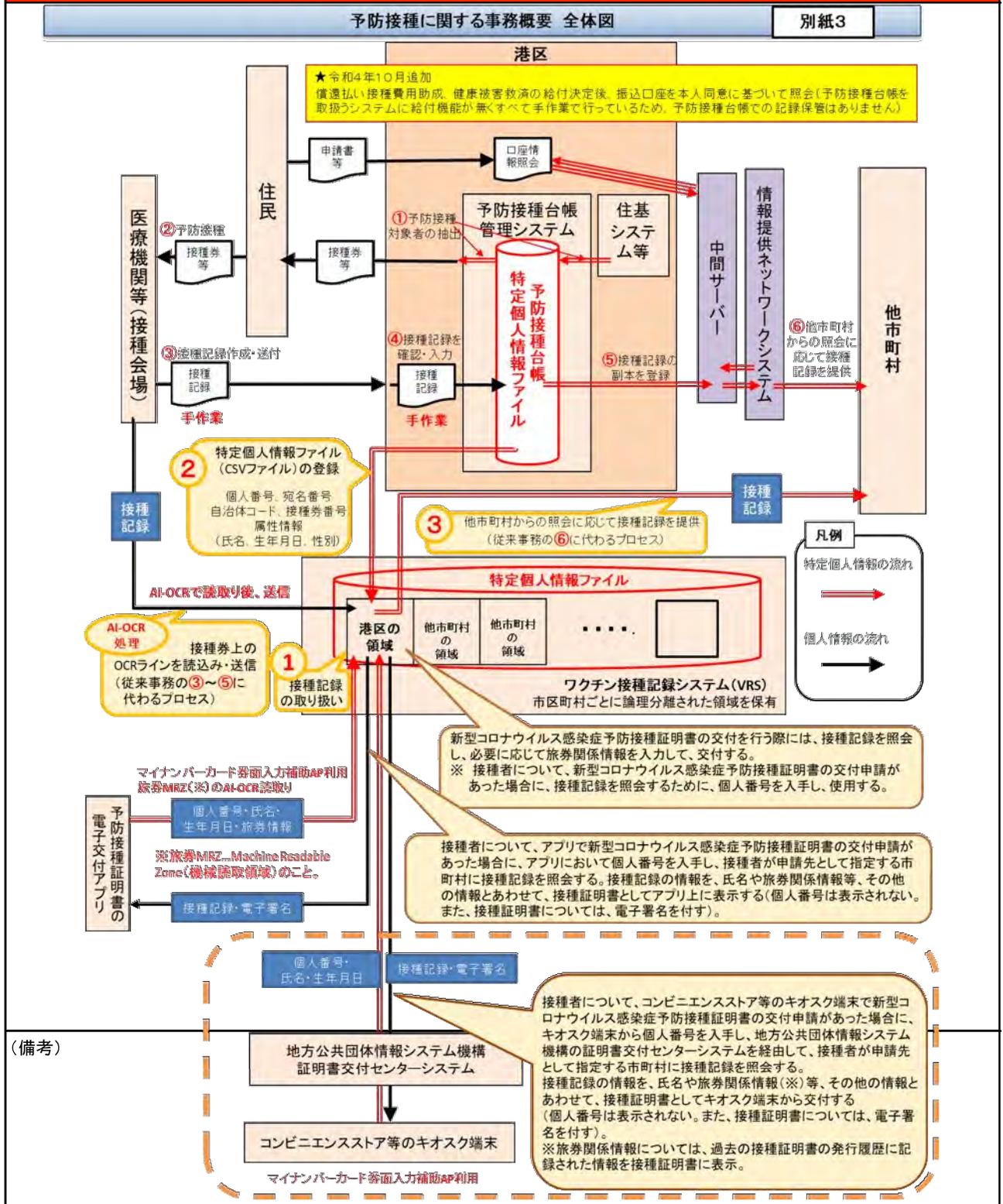
I 基本情報
(別添1) 事務の内容
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策
IV その他のリスク対策
V 開示請求、問合せ
VI 評価実施手続
(別添3) 変更箇所



③他のシステムとの接続	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="radio"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="radio"/> 既存住民基本台帳システム <input type="checkbox"/> 宛名システム等 <input type="radio"/> 税務システム <input type="checkbox"/> その他 ( )
<b>システム3</b>	
①システムの名称	中間サーバー連携システム
②システムの機能	<p>情報提供機能  「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令」に規定された機関の事務からの提供情報の受領と、中間サーバーへの情報提供を行う。</p>
③他のシステムとの接続	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="radio"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="radio"/> 既存住民基本台帳システム <input checked="" type="radio"/> 宛名システム等 <input type="radio"/> 税務システム <input checked="" type="radio"/> その他 ( 中間サーバー )
<b>システム4</b>	
①システムの名称	中間サーバー
②システムの機能	<p>1 符号管理機能  情報保有機関内で個人を特定するために利用する「団体内統合宛名番号」と、情報照会、情報提供に用いる個人の識別子である「符号」とを紐付け、その情報を保管・管理する機能。</p> <p>2 情報照会機能  情報提供ネットワークシステムを介して、特定個人情報(連携対象)の情報照会及び情報提供受領(照会した情報の受領)を行う機能。</p> <p>3 情報提供機能  情報提供ネットワークを介して、情報照会要求の受領及び当該特定個人情報(連携対象)の提供を行う機能。</p> <p>4 既存システム接続機能  中間サーバーと既存システム、番号連携サーバーとの間で情報照会内容、情報提供内容、特定個人情報(連携対象)、符号取得のための情報等について連携するための機能。</p> <p>5 情報提供等記録管理機能  特定個人情報(連携対象)の照会、または提供があった旨の情報提供等記録を生成し、管理する機能。</p> <p>6 情報提供データベース管理機能  特定個人情報(連携対象)を副本として、保持・管理する機能。</p> <p>7 データ送受信機能  中間サーバーと情報提供ネットワークシステム(インターフェイスシステム)との間で情報照会、情報提供、符号取得のための情報等について連携するための機能。</p> <p>8 セキュリティ管理機能  セキュリティを管理する機能。</p> <p>9 職員認証・権限管理機能  中間サーバーを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報(連携対象)へのアクセス制御を行う機能。</p> <p>10 システム管理機能  バッチの状況管理、業務統計情報の集計、稼働状況の通知、保管期限切れ情報の削除を行う機能。</p>
③他のシステムとの接続	<input checked="" type="radio"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input checked="" type="radio"/> 宛名システム等 <input type="checkbox"/> 税務システム <input type="checkbox"/> その他 ( )



（別添1）事務の内容



## II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
予防接種台帳	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[ システム用ファイル ] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	予防接種法等関連法令に定められる予防接種事業の対象者
その必要性	予防接種に関する記録を作成し、管理するとともに、予防接種の実費徴収、予防接種による健康被害救済事務等を正確かつ効率的に実施し、重複通知の予防や未接種者への勧奨等に利用している。
④記録される項目	[ 100項目以上 ] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報 [ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等) [ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul>
その妥当性	<p>【識別情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号・・・手続時点において同一人の確認・特定をよりの確に行うため。</li> <li>・その他識別情報(内部番号)・・・庁内連携システムで利用する識別情報(世帯コード・個人コード)についても本人特定のほか、庁内の他事務のシステムと必要な情報を連携するため。</li> </ul> <p>【連絡先等情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4情報、連絡先(電話番号等)・・・予防接種の対象者に連絡・確認を行うため。</li> <li>・その他住民票関係情報・・・予防接種の対象者であることを正確に特定するため。</li> </ul> <p>【業務関係情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・医療関係情報・・・予防接種の適切な実施及び接種履歴を管理するため。</li> <li>・生活保護・社会福祉関係情報・・・予防接種の費用負担有無を確認するため。</li> </ul>
全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日	平成27年12月
⑥事務担当部署	みなと保健所保健予防課

### 3. 特定個人情報の入手・使用

<p>①入手元 ※</p>	<p>[ <input type="checkbox"/> ] 本人又は本人の代理人</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 評価実施機関内の他部署 ( 区民課 )</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 行政機関・独立行政法人等 ( デジタル庁 )</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 民間事業者 ( )</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</p>
<p>②入手方法</p>	<p>[ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 庁内連携システム</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( ワクチン接種記録システム(VRS)(新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の明書電子交付機能を含む。)、コンビニエンスストア等のキオスク端末及び証明書交付センターシステム )</p>
<p>③入手の時期・頻度</p>	<p>・医療機関で実施した予防接種に関する記録を月1回医療機関より回収した医師会より取得。23区間の協定に基づき他区で接種した港区民の予防接種に関する記録は、他区から年2回取得する。</p> <p>・港区が発行した予防接種実施依頼書に基づき他自治体で実施した予防接種に関する記録は、申請者が提出した接種証明等他自治体からの実施報告書により随時取得する。</p> <p>・現住者の住民票関係情報は、システム共通基盤を経由して住民基本台帳システムから随時取得する。</p> <p>・転入者等の予防接種記録については、情報提供ネットワークシステムを介して他自治体に照会する都度随時取得する。</p> <p>・生活保護、身体障害者手帳情報については、所管する部署から任意予防接種の予診票発行時に取得する。</p> <p>・予防接種健康被害による給付に関する申請情報は、障害年金は年1回、医療費・医療手当は年2回を基本として、本人または法定代理人等からの申請により取得する。</p> <p>・戸籍及び住民票に記載のない児童の特定個人情報については、予診票発行の申請時に取得する。</p> <p>&lt;新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務&gt;</p> <p>・転入時に転出元市区町村への接種記録の照会が必要になる都度</p> <p>・他市区町村から接種記録の照会を受ける都度</p> <p>・新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付のため、接種者から交付申請があった場合であって接種記録の照会が必要になる都度</p> <p>【公的給付支給等口座登録制度開始に伴う措置】</p> <p>接種費用の助成申請で公金受取口座での受取希望が生じる都度</p> <p>予防接種健康被害救済申請及び障害年金申請で公金受取口座での受取希望が生じる都度</p>
<p>④入手に係る妥当性</p>	<p>・予防接種に関する記録については、予防接種法施行令第6条の2及び予防接種法施行規則第2条の7に示されるとおり記録・保管する目的で取得。</p> <p>・住民票関係情報については、住民基本台帳法本人情報確認事務であるため、本人情報入力に係る事務処理負荷軽減のため、住民記録台帳システムから随時取得。</p> <p>・予防接種健康被害の給付に関する申請情報は、予防接種法施行規則第10条、第11条および第11条の4に基づいて取得。</p> <p>・戸籍及び住民票に記載のない児童の特定個人情報については、「平成19年6月20日厚生労働省健康局結核感染症課発事務連絡」の記載に基づき、定期予防接種を実施する目的で取得。</p> <p>&lt;新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務&gt;</p> <p>・港区への転入者について、転出元市区町村へ接種記録を照会し、提供を受ける場合のみ入手する。(番号法第19条第16号)</p> <p>・港区からの転出者について、転出先市区町村へ港区での接種記録を提供するために、他市区町村から個人番号を入手する。(番号法第19条第16号)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付のため、接種者から交付申請があった場合のみ入手する。</p> <p>【公的給付支給等口座登録制度開始に伴う措置】</p> <p>番号法第9条第1項 別表第一の第10項、第93の2項、第19条第8号 別表第二の第16の2項、第16の3項、第17項、第18項、第19項、第115の2項、番号法別表第二の主務省令第12条の2、第12条の2の2、第12条の3、第13条、第13条の2、第59条の2、番号条例 第11条の2 別表第一 第18項、第19項、第20項を根拠としている。</p>



4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	
委託の有無 ※	[ 委託する ] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない ( 5 ) 件
<b>委託事項1</b> 健康管理システムの保守・改修業務	
①委託内容 健康管理システムの保守・改修業務を、開発業者へ委託している。	
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの全体 ] <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
対象となる本人の範囲 ※	予防接種法等関連法令に定められる予防接種の対象者
その妥当性	健康管理システム等で管理される全対象が範囲となる。
③委託先における取扱者数	[ 10人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[ <input checked="" type="checkbox"/> ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ <input checked="" type="checkbox"/> ] その他 ( 港区の管理区域で直接取り扱う )
⑤委託先名の確認方法	委託先については、入札結果として港区ホームページ上で公開している。
⑥委託先名	株式会社 両備システムズ
再委託 ⑦再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
⑧再委託の許諾方法	
⑨再委託事項	
<b>委託事項2</b> システム共通基盤の保守委託	
①委託内容 システム共通基盤の保守作業	
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの全体 ] <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
対象となる本人の範囲 ※	予防接種法等関連法令に定められる予防接種事業の対象者
その妥当性	システム共通基盤の保守作業を委託するため、システムで管理される全対象が範囲となる。
③委託先における取扱者数	[ 10人以上50人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[ <input checked="" type="checkbox"/> ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )

⑤委託先名の確認方法		委託先については、入札結果として港区ホームページ上で公開している。
⑥委託先名		株式会社 日立システムズ
再委託	⑦再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託する <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	やむを得ず再委託する必要があるときは、区と委託先で再委託の内容について協議のうえ、再受託者に当該委託契約書に記載された個人情報保護に関する特記事項を遵守させるとともに、再受託事業者名、従事者名簿、内容を区に事前に通知し、その承認を得ることを契約の条件としている。
	⑨再委託事項	システム共通基盤の保守作業の一部を再委託する。
<b>委託事項3</b>		システム運用にかかるオペレーション業務委託
①委託内容		ジョブスケジューリングやバッチ処理監視、帳票印刷等のシステム運用作業等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		<input type="checkbox"/> 特定個人情報ファイルの全体 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
対象となる本人の数		<input type="checkbox"/> 10万人以上100万人未満 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
対象となる本人の範囲 ※		予防接種法等関連法令に定められる予防接種事業の対象者
その妥当性		システム運用にかかるオペレーション業務を委託するため、システム運用に係る全範囲が対象となる。
③委託先における取扱者数		<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		<input checked="" type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> その他 ( )
⑤委託先名の確認方法		委託先については、入札結果として港区ホームページ上で公開している。
⑥委託先名		株式会社 日立システムズ
再委託	⑦再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託する <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	やむを得ず再委託する必要があるときは、区と委託先で再委託の内容について協議のうえ、再受託者に当該委託契約書に記載された個人情報保護に関する特記事項を遵守させるとともに、再受託事業者名、従事者名簿、内容を区に事前に通知し、その承認を得ることを契約の条件としている。
	⑨再委託事項	ジョブスケジューリングや帳票印刷、アクセスログ開示請求運用等のシステム運用作業等



<b>委託事項5</b>		新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務に関するワクチン接種記録システム(VRS)(新型コロナウイルス感染症予防接種証明書電子交付機能及びコンビニ交付関連機能を含む。)を用いた特定個人情報ファイルの管理等
①委託内容		新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務に関するワクチン接種記録システム(VRS)(新型コロナウイルス感染症予防接種証明書電子交付機能及びコンビニ交付関連機能を含む。)を用いた特定個人情報ファイルの管理等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	予防接種法等関連法令に定められる予防接種事業の対象者
	その妥当性	ワクチン接種記録システム(VRS)(新型コロナウイルス感染症予防接種証明書電子交付機能及びコンビニ交付関連機能を含む。)を用いた特定個人情報ファイルの適切な管理等のために取り扱う必要がある。
③委託先における取扱者数		<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (LG-WAN回線を用いた提供(VRS本体、コンビニ交付関連機能)、本人からの電子交付アプリを用いた提供(新型コロナウイルス感染症予防接種証明書電子交付機能))
⑤委託先名の確認方法		委託先については、政府調達情報での公開情報及び特定個人情報保護評価書への記載により確認できる。
⑥委託先名		株式会社ミラボ
再委託	⑦再委託の有無 ※	<選択肢> 1) 再委託する    2) 再委託しない [ 再委託しない ]
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	





## (別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

### 予防接種台帳

#### (基本情報)

- 1 宛名番号
- 2 氏名、カナ氏名、漢字氏名
- 3 生年月日
- 4 性別
- 5 世帯主情報
- 6 続柄
- 7 住民となった日
- 8 住民となった理由
- 9 住所情報
- 10 住所を定めた日、届出日
- 11 住民登録削除に関する情報
- 12 住民区分(日本人・外国籍)
- 13 外国人住民となった日、届出日

#### (予防接種履歴情報)

- 1 予防接種種別コード
- 2 接種期・回数
- 3 ワクチンロット番号
- 4 接種日・予診日
- 5 医療機関コード
- 6 区名コード
- 7 混合ワクチン種類
- 8 予診フラグ
- 9 支払月
- 10 医療機関所在地フラグ
- 11 経過措置フラグ
- 12 ワクチン種類
- 13 自己負担区分
- 14 ワクチン名称

#### (生活保護受給状況・障害者手帳取得情報)

- 1 生保区分(障害者手帳情報を含む)

#### (新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種に関する記録項目)

- 1 自治体コード
- 2 接種券番号
- 3 接種状況(実施 未実施)
- 4 接種回
- 5 接種日
- 6 ワクチンメーカー
- 7 ロット番号
- 8 ワクチン種類(※)
- 9 製品名(※)
- 10 旅券関係情報(旧姓・別姓・別名、ローマ字氏名、国籍、旅券番号)(※)
- 11 証明書ID(※)
- 12 証明書発行年月日(※)

※は新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付に必要な場合のみ